

南会津地域「ワカモノ」ピッチ事業業務委託仕様書（案）

1 本仕様書について

本仕様書は、福島県が受託者に委託する南会津地域「ワカモノ」ピッチ事業業務委託（以下、「本業務」という。）を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務名

南会津地域「ワカモノ」ピッチ事業業務委託

3 業務目的

福島県南会津地域（以下、「本地域」という。）では、過去10年間で出生数が半減し、令和6年度には初めて転出超過数が300名を超えるなど、自然減と社会減が相まって人口減少が急速に進んでいる。また、老年人口が生産年齢人口を上回るなど少子高齢化が著しく、転出超過数の約半数は若年人口（20～39歳）であることから、本地域における若者や女性の定着・還流は喫緊の課題である。

本業務は、「人口減少対策」や「若者・女性の定着（活躍）」をテーマとして、本地域の若者や女性の声を直接反映した事業を行うことで、新たな考え方や価値観を認め合う機会の創出等により若者や女性の定着・還流を促し、人口減少の抑制を図るものである。

4 契約期間

委託契約締結の日から令和8年3月23日（月）まで

5 業務内容

（1）現状分析と事業企画

下記ア～エのいずれかの地域内において、当該地域における「人口減少対策」や「若者・女性の定着（活躍）」に係る現状と課題を分析した上で、上記3の目的に合致し、かつ、課題解決に資すると考えられる事業を企画立案すること。

ア 下郷町

イ 檜枝岐村

ウ 只見町

エ 南会津町

（2）事業実施と情報発信

提案者が自ら主体的に事業を実施するとともに、SNS等を活用した本地域内の若者や女性に対する当該事業の情報発信に努めること。

(3) 事業評価と改善

当該事業の評価を行うとともに改善点等を把握し、より効果的な事業内容等について検討すること。

6 実績報告等

本業務を完了したときは、委託業務完了届を提出するとともに、次の成果品を納品すること。

(1) 実績報告書

(2) その他関係資料一式

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たり法律に基づく届出等が必要な場合には遺漏なく行うこと。
- (2) 本業務の実施に係る福島県との打合せを随時行うこと。
- (3) 本業務の実施に当たっては必要に応じて本地域の町村と連携しながら行うこと。
- (4) 本仕様書に記載のない事項や疑義が生じた場合については、福島県と協議の上決定するものとする。

【参考】事業イメージ

例1) 就職のタイミングでの人口流出を抑制するため、自分たちが勤めている企業の魅力を若い人（中高生など）に伝えるためのイベントを実施する。

例2) 子育て世帯にとっての満足度を向上させるため、屋内遊び場の設置やその検討に必要な勉強会を開催する。

例3) 男女問わず活躍できる環境を整えるため、性別による役割分担意識を解消するためのセミナーを開催する。

など。